令和９年度

特色ある区づくり予算について

資料１－２

○　基本的な枠組み

<table>
<tr><th></th><th>区役所企画事業</th><th>区自治協議会提案事業</th></tr>
<tr><td>内容</td><td>・　区独自の課題解決に向けた取組
・　区の伝統文化など区が持つ魅力や特性を活かした取組
・　区の自然・風土を活かした取組
・　区民との協働による取組
・　区民との協働を目指した取組

※ 令和５年度予算編成時に区づくり予算から切り離した、健康福祉・子育て・防災・安心安全分野の事業については、区によってサービス水準が異なるのは望ましくないという見直しの趣旨を踏まえ、原則として対象外とします。
<u>ただし、他の区では実施できないような区独自の地域性が特に高い事業を「区づくり予算」とする場合には、なるべく早い段階で財務課に相談してください。</u></td><td>・　区自治協議会が提案する、地域課題の解決に必要となる新たな事業や既存の取組みとの連携を図る事業

※予算編成段階までには、事業の方向性や概算費用を決めることとし、詳細な内訳は執行段階までに決めることも可とする

※区自治協議会提案事業については、例外的に他の区にも生じうる課題も可</td></tr>
<tr><td>件数</td><td>・　件数制限なし
・　区内を対象としたソフト事業
・　ランニングコストのかからないハード整備</td><td>・　件数制限なし
・　区内を対象としたソフト事業</td></tr>
<tr><td>期間</td><td>―</td><td>原則１年
（ただし、事業評価を実施したうえで延長可）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自治協議会の関与</td><td>意見反映型</td><td>提案型</td></tr>
<tr><td>区役所が事業を企画立案するにあたり地域意見を反映させる。</td><td>・　自治協は、事業の企画段階（提案書の作成）、実施段階（多様な実施主体のコーディネート等）、評価段階（実施事業の点検）、改善段階（提案の見直し）の各過程において、区役所関係課と密接に連携しながら主体的に取り組むこととする。
・　自治協は、実行委員会方式など地域活動団体（地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会、NPO 等）と連携した事業の実施について積極的に検討を行い、効果的な協働の推進を図ることとする。</td></tr>
<tr><td>限度額</td><td colspan="2">（百万円）
<table>
<tr><th>北区</th><th>東区</th><th>中央区</th><th>江南区</th><th>秋葉区</th><th>南区</th><th>西区</th><th>西蒲区</th></tr>
<tr><td>２９</td><td>３１</td><td>３３</td><td>２９</td><td>２９</td><td>２８</td><td>３２</td><td>２９</td></tr>
</table>
※各区に配分する予算額は、令和８年度と同規模を予定しています。</td></tr>
</table>